

○ 財務省告示第十四号
平成二十一年十二月九日より告示に施行する。政府短期債券規則(平成十一年大蔵省発行)。

國庫短期財務証券大臣(第四百十五回)

行二令六號(第五条第十一項の規定による)。

の法律発行の名称及び根拠を記す。

の法律発行の名称及び根拠を記す。

の法律発行の名称及び根拠を記す。

四 発行方法

三 用振替法の適

を場で競争う札価振の以律社七百第一法会百資十財定特あ争入。格替適下へ債条三四項律計号資四政め別つ入札に以を機用「平成十三年法律第七十五条」の規定による。以下競争は受けけるも日本銀行との競争て行とし、その規定による。行募各れ及「札わする」の以度債入価格とる。その規定による。

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	方 募
額 最	払	發	
低 行 争 非 者 特 国 入 價	込 行 争 非 者 特 国 入 價	行 争 非 者 特 国	入 價 法 入
額 入 價 ・ 別 債 札 格	入 價 ・ 別 債 札 格 行	入 價 ・ 別 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
千 万 円	万 四 万 五	円 額 六 額	込 募 各 当 も 各 価 一
	四 千 六 兆	面 千 面	み 限 国 て の 申 格 国
	千 五 千 二	金 万 金	の 度 債 る か 込 競 債
	五 百 円 千	額 円 額	応 額 市 。 ら み 競 市
	百 十 百	で で	募 の 場 そ の 入 場
	三 九 七	四 五	額 範 特 の う 札 特
	十 億 十	千 兆	を 圏 別 応 ち 発 別
円 四 一	五 二	割 内 参 募 応 行 参	
	千 億	り に 加 額 募 「 加	
	三 九	当 お 者 を 価 と 者	
	百 千	て い ご 順 格 い 。	
	五 四	る て と 次 の う 第	
十 四	千 九	。 各 の 割 高 。	
五 四	万 億	申 応 り い I 非	

